

令和8年度版 建築基準適合判定資格者の手引きの質疑（Q&A）について

No.	ページ	該当箇所	質問	回答
1	127	令和7年 考査B No.1 建蔽率	計画建築面積の算定式の中で、 (2.4m-1.00m)とありますが、(2.325m-1.00m)ではありませんか。 令和6年度の二級考査B計画1 1.建蔽率の解答ではポーチ屋根先端から建物の壁面までの寸法となっており、今回の寸法の取り方と相違しています。(今回はポーチ屋根先端から建物壁面の芯までの寸法になっている) どちらの寸法の取り方が正なのでしょうか。	建築面積は、外壁又はこれに代わる柱の中心線を囲まれた部分の水平投影面積であることから、中心線からの水平距離である2.4mとしています。(令第2条第1項第2号) なお、「令和6年度の二級考査B計画1 1.建蔽率の解答」につきましては、「略設計図」について、ポーチ屋根先端から建物の壁面までではなく、外壁の中心線までの寸法とすべきであることから、追記いたします。